

第 1 1 回

秋田市農業委員会総会議事録

令和 4 年 1 1 月 1 7 日 開 会
即 日 閉 会

秋 田 市 農 業 委 員 会

第11回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月17日(木) 午後2時から午後2時38分まで
- 2 開催場所 秋田市役所正庁
- 3 委員定数 19人
- 4 出席農業委員 17人

1番	佐々木 英 久	3番	関 正 美
4番	鈴木 昇	5番	星 容 子
6番	相場 堅 一	7番	佐々木 繁 明
8番	安田 友 一	9番	白岩 勝 雄
10番	柴田 ますみ	11番	鎌田 悦 彦
12番	佐々木 和 昭	13番	齊藤 善 彦
14番	藤田 修	16番	三浦 宏 和
17番	伊藤 洋 文	18番	佐々木 吉 秋
19番	加賀屋 慎 一		
- 5 欠席農業委員

2番	武藤 真 作	15番	加藤 淳
----	--------	-----	------
- 6 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期決定
 - 第3 会務報告
 - 第4 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
 - 第5 議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
 - 第6 議案第44号 農用地利用集積計画(令和4年度第8号)に関する件
- 7 事務局職員

事務局長	小山田 邦 子	参 事	加藤 康 則
副参事	伊藤 弘	副参事	住谷 真人
主席主査	稲葉 隆	主席主査	山本 郷 史
主席主査	中村 至	主席主査	勝田 茂 満
主査	幸野 善 寿	主査	鈴木 百 愛
主査	岡部 洋 介	技 師	小林 素 子
- 8 書 記

主席主査	稲葉 隆
------	------
- 9 議事録署名委員

6番	相場 堅 一	7番	佐々木 繁 明
----	--------	----	---------

10 議 事

事務局 (加藤参事)	<p>それでは、ただ今から、令和4年第11回農業委員会総会を開会いたします。</p>
	<p>なお、欠席の届出がありましたのでご報告いたします。2番武藤真作委員、15番加藤淳委員の2名でございます。委員定数19名中、17名の出席となっており、総会の出席委員は定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p>
	<p>今回も、新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、総会での報告・説明等は簡潔にして会議時間の短縮を図りますとともに、マスク着用や、定期的な換気の実施等につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
	<p>それでは、会長より、ごあいさつと議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
佐々木吉秋会長	<p>【会長あいさつ】</p>
議長	<p>それでは、第11回農業委員会総会の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。</p> <p>はじめに、日程第1の「議事録署名委員の指名」でございますが、慣例で議席順に指名しておりますので、私の方から指名してご異議ございませんか。</p>
一 同	<p>異議なし。</p>
議長	<p>「異議なし」の声がございますので、6番相場堅一委員、7番佐々木繁明委員をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第2の会期決定の件でございますが、慣例に従いまして、私の方から申し上げますので、これにご了承願います。会期は1日間とし、午後4時までといたします。</p> <p>それでは、日程第3の会務報告に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、会務報告1の「農地利用最適化区域部会」につきまして、第1区域部会から第5区域部会まで、順番に報告をお願いします。</p>
9番白岩勝委員	<p>【第1区域部会の報告】</p>
1番佐々木英久委員	<p>【第2区域部会の報告】</p>
6番相場堅一委員	<p>【第3区域部会の報告】</p>
7番佐々木繁明委員	<p>【第4区域部会の報告】</p>
13番齊藤善彦委員	<p>【第5区域部会の報告】</p>
議長	<p>次に、会務報告2の「新潟市農業委員会視察研修」につきまして、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (伊藤副参事)	<p>【会務報告2の報告】</p>

議	長	次に、会務報告3の「第24回全国農業担い手サミットinふくい」につきまして、私が報告します。
		【会務報告3の報告】
		次に、会務報告4の「令和4年度第1回秋田市人・農地プラン検討委員会」につきましては、10番柴田ますみ委員から報告をお願いします。
10番柴田ますみ委員		【会務報告4の報告】
議	長	次に、会務報告5の「令和4年度秋田県農業委員会大会」につきましては、事務局から報告をお願いします。
事務局 (中村主席主査)		【会務報告5の報告】
議	長	次に、会務報告6の「令和4年度秋田県農業委員会女性協議会地区別研修会」につきましては、10番柴田ますみ委員から報告をお願いします。
10番柴田ますみ委員		【会務報告6の報告】
議	長	次に、会務報告7の「農業委員への女性登用推進に関する意見交換会」につきましては、5番星容子委員から報告をお願いします。
5番星容子委員		【会務報告7の報告】
議	長	次に、会務報告8の「令和4年度第1回秋田市農業大賞実行委員会総会」につきましては、私が報告します。
		【会務報告8の報告】
		次に、会務報告9の「令和4年度第2回農地利用最適化委員会」につきましては、1番佐々木英久委員から口頭で報告をお願いします。
1番佐々木英久委員		【会務報告9の報告】
議	長	次に、会務報告10の「農地法に係る諮問に対する答申について」から会務報告14の「現況地目照会に係る回答について」までの5件について、事務局から報告をお願いします。
事務局 (住谷副参事)		【会務報告10から14までの報告】
議	長	以上で会務報告の説明が終わりました。 ただ今の会務報告につきまして、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
一	同	なし。

議 長	<p>ご質問がないようですので、次に、日程第4の議案に入らせていただきます。</p> <p>はじめに日程第4、議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件、3件を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (稲葉主席主査)	<p>議案書1ページの3件について説明いたします。</p> <p>番号1。譲受人は、[REDACTED]。譲渡人は、[REDACTED]。</p> <p>土地の所在、地目、面積、理由は記載のとおりです。</p> <p>譲受人は、親戚である譲渡人から作業委託を受けて申請地を耕作しており、この度、高齢により財産処分を希望する譲渡人から贈与を受けるものです。</p> <p>農地法第3条の許可要件のうち、全部効率利用について、譲受人は農業機械一式を所有し、農業技術も問題ないと考えられます。農作業常時従事について、譲受人は年間200日農作業に従事していることから、常時従事者として認められます。下限面積について、譲受後の経営面積は、11,472平方メートルであることから、要件を満たしています。</p> <p>続きまして、番号2および番号3は、譲受人が同一人で、売買理由も同様であることから、一括して説明します。</p> <p>譲受人は[REDACTED]。譲渡人は、番号2が[REDACTED]。番号3が[REDACTED]。</p> <p>土地の所在、地目、面積、理由は記載のとおりです。</p> <p>譲渡人は高齢により経営縮小を進めており、譲渡人は所有農地の周辺で経営拡張を希望していたことから、この度売買を行うものです。</p> <p>農地法第3条の許可要件のうち、全部効率利用について、譲受人は農業機械一式を所有し、農業技術も問題ないと考えられます。農作業常時従事について、譲受人は年間150日農作業に従事していることから、常時従事者として認められます。下限面積について、譲受後の経営面積は、合わせて12,490平方メートルであることから、要件を満たしています。</p> <p>これら3件とも、地域との調和要件について譲受人への権利設定による周辺農地の利用に及ぼす影響は特段ないものと思われれます。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないことから、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>なお、番号2および番号3については、今回現地調査を行った鈴木栄一推進委員から報告を受けた、武藤真作委員から特に問題なしと連絡を受けております。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それではここで、案件1番について現地調査を行った足利俊博推進委員から報告を受けた3番関正美委員から報告をお願いします。</p>
3番関正美委員	<p>はい、3番関です。足利俊博推進委員から特段の問題は見当たらないということで報告を受けておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>次に、案件2番および3番については、先ほど事務局から報告のあったとおりです。</p>
議 長	<p>それでは、質疑を行います。</p> <p>ご質問、ご意見がある方はお願いたします。</p>

一	同	なし。
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 農地法第3条の規定による許可申請に関する件、3件を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
一	同	異議なし。
議	長	「異議なし」の声がありましたので、日程第4、議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件、3件を原案のとおり許可することに決定いたします。 次に日程第5、議案第43号、農地法第5条の規定による許可申請に関する件、1件を上程します。 事務局から説明をお願いします。
事 務 局 (岡部主査)		それでは、議案書の2ページをご覧ください。 番号1です。借受人は[REDACTED]。貸渡人は[REDACTED]。施設の概要は資材置場、現場事務所等への一時転用。権利の種類等は議案書に記載のとおりです。 次に、農地転用許可申請説明資料の1ページおよび2ページをご覧ください。申請地は位置図に記載のとおりです。 転用事業計画については、転用事業者は、携帯電話基地局の設置に伴い、資材置場および現場事務所等として隣接している当該地を選定、一時転用しようとするものです。 立地基準については、農地位置は市街化調整区域で農業振興地域内の農用地区域内農地です。 一般基準については、転用事業に必要な資力および信用のうち、資金計画は自己資金。申請適格等は適合。工事着工および完了の期間は、許可日から令和5年6月30日まで。被害防除については、隣接に対する措置として仮囲いを設置、排水計画は雨水は自然流下とします。説明は以上です。
議	長	それではここで、現地調査を行った鎌田一美推進委員から報告を受けた11番鎌田悦雄委員から報告をお願いします。
11番鎌田悦雄委員		はい、11番鎌田です。11月7日に鎌田一美推進委員から報告がありました。何ら問題ないということですので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
議	長	それでは、質疑を行います。 ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
一	同	なし。
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 今回は、県農業会議への諮問の必要がない案件です。 農地法第5条の規定による許可申請に関する件、1件を許可することにご異議ございませんか。

一 議	同 長	<p>異議なし。</p> <p>「異議なし」の声がありましたので、日程第5、議案第43号、農地法第5条の規定による許可申請に関する件、1件を許可することに決定いたします。</p>
事務局 (山本主席主査)		<p>次に、日程第6、議案第44号、農用地利用集積計画（令和4年度第8号）に関する件を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>はじめに、議案書について説明いたします。</p> <p>今回、四ツ小屋地区のほ場整備により、農地中間管理事業分の件数が多く、議案書が200ページを上回るため、議案第44号分については、皆さまに一覧表を配付し、議案書は本日閲覧としております。</p> <p>それでは、所有権移転について説明いたします。議案書は4ページから6ページまでです。</p> <p>番号1。買い手は■■■■。売り手は■■■■。</p> <p>耕作面積、耕作者数、土地の所在、地目、面積、10アール当たりの売買価格等は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>このほか、合計5件は全て売買です。</p> <p>続きまして、利用権設定について説明いたします。議案書は7ページから266ページまでです。</p> <p>番号1。借り手は■■■■。貸し手は■■■■。</p> <p>土地の所在、地目、面積、10アール当たりの賃借料、契約期間は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>このほか、合計197件のうち議案書11ページ以降の191件は、農地中間管理事業による利用権設定です。</p> <p>以上、令和4年度第8号に関する案件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議	長	<p>それでは、農用地利用集積計画について質疑を行います。</p> <p>ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。</p>
一	同	<p>なし。</p>
議	長	<p>はじめに、所有権移転について採決いたします。</p> <p>所有権移転の5件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
一	同	<p>異議なし。</p>
議	長	<p>「異議なし」の声がありましたので、所有権移転の5件について、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、利用権設定について採決いたします。</p> <p>利用権設定の197件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

一 議	同 長 異議なし。 「異議なし」の声がありましたので、利用権設定の197件について、原案のとおり決定することといたします。 以上により、日程第6、議案第44号、農用地利用集積計画（令和4年度第8号）に関する件は、全て原案のとおり決定することにいたします。 これをもちまして、議案審議は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 <p style="text-align: right;">（午後2時38分終了）</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------